

NEWS RELEASE

2016 年 3 月 1 日

ダイバーシティ（多様性）尊重への取組み ～同性パートナーを受取人に指定されるご契約の取扱いについて～

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（社長：高橋 薫）は、同性パートナーを受取人とする契約の取扱い、およびご家族の連絡先に同性パートナーを指定する取扱いについて従来の確認を一部省略し、よりスムーズにお手続きいただける取扱いを開始しましたのでお知らせします。

SOMPO ホールディングスグループでは、「社会的課題の解決」と「グループの成長」の双方に資する CSR の取組みをグループベースで行うために、グループ共通の「グループ CSR ビジョン」「グループ環境ポリシー」「グループ人間尊重ポリシー」を策定しています。「グループ人間尊重ポリシー」では、お客さま、お取引先などをはじめ、事業活動に関連するすべてのステークホルダーの人権に配慮することとしており、「LGBT※1」をはじめ、マイノリティの方々に対しても同様に取組みを推進しています。

昨年 4 月、渋谷区においては「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が施行され、同年 1 1 月から「パートナーシップ証明書」の交付受付を開始する等、性的マイノリティである「LGBT」をめぐる社会的な動きが急速に進んでいます。

そのような中、当社では、同性パートナーを受取人に指定されるご契約について、渋谷区にて発行される「パートナーシップ証明書」の写しを提出いただくことなどで、従来行っていた確認を一部省略し、よりスムーズにお手続きいただける取扱いとしました。※2

同性パートナー契約の取扱い

	項目	今までの取扱い	今後の取扱い
1	同性パートナーを受取人とする契約の取扱い	同居実態や戸籍上の配偶者有無等、被保険者と受取人の関係等を確認	「パートナーシップ証明書」の提出などにより従来の確認を一部省略
2	ご家族連絡先に同性パートナーを指定する取扱い	お申し出に対して個別に判断	原則としてお申し出に沿い登録

当社は、今後も人権尊重の理解に向けた社内研修を定期的 to 実施し、全社員が多様な価値観を尊重することで、すべてのお客さまに安心をお届けし、お客さまから最も高く評価される生命保険会社を目指してまいります。

※1 レズビアン（L＝女性同性愛者）、ゲイ（G＝男性同性愛者）、バイセクシュアル（B＝両性愛者）、トランスジェンダー（T＝性同一性障害含む生まれた時の体の性と心の性が一致しない人）の頭字です。

※2 生命保険のご加入については、健康状態に関する告知や診査の結果等により、お引き受けできない場合や特別な条件を付けてお引き受けする場合もあることは、他の契約と同様の取扱いとなります。

以上